

令和 5 年 3 月 6 日

会員各位
ご利用者各位
会員保護者各位

株式会社林水泳教室

当社施設内におけるマスクの着用について

当社施設内でのマスク着用に変更はありません。
引き続き館内でのマスク着用にご協力ください。
マスク未着用でのご入館はお断りいたします。

令和 5 年 2 月 10 日、政府は「マスク着用の考え方の見直し等について」の基本的対処方針の変更を行い、3 月 13 日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクにおいて現在の取り扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする決定を行いました。

ただし、国の通知では、事業者・各施設が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されることとされています。

当社といたしましてはお客さまと職員の健康や安全等を考慮して、館内でのマスク着用は継続しマスク未着用でのご入館はお断りいたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、5 月 8 日から感染症法上の新型コロナウイルス分類を「5 類から 2 類へ」引き下げる方針も決定されておりますが、この件についての当社及び施設ガイドラインの維持や変更・削除等の対応につきましては、社会情勢を勘案しつつ検討を重ねてまいります。

第 8 波もようやく減少傾向となり、コロナ渦は 3 年を経過しました。長きにわたる各種対策におけるお客様のご協力に心から感謝申し上げますとともに、引き続きのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。